

## 〔第12回〕 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議

日時 平成20年4月21日(月)午後2時30分から

会場 上田駅前ビル パレオ2階会議室

出席者 有識者会議委員

戸田忠雄座長、斎藤繁子委員、佐藤智恵子委員、清水卓爾委員

中村和幸委員、福井秀夫委員、堀雄一委員、宮尾秀子委員、宮坂公子委員

事務局 母袋市長、大澤政策企画局長、宮川政策企画課長、両角政策企画担当係長兼教育政策担当係長(政策企画課)、井出総務企画担当係長(教育委員会教育総務課)

傍聴者 一般24人、報道機関4人

事務局：

定刻になりましたので、第12回上田市教育行政のあり方を考える有識者会議を開会させていただきます。よろしくお願い致します。事務局を担当いたします政策企画課長の宮川でございます。議事に入るまで、私の方で進行させていただきますので、よろしくお願い致します。

最初に4月1日付、市の人事異動がございまして、政策企画局長が変わりまして、宮下から大澤局長に変わってございます。ここで紹介させていただきますのでよろしくお願い致します。

大澤企画局長：

皆さんこんにちは。大変お世話様でございます。今、紹介いただきましたように、4月1日の人事異動にともないまして、今度政策企画局長ということで、ごやっかいになります。よろしくお願い致します。私は私事ではありますが、土木関係、下水道関係、あるいはこのような駅前対策、といった仕事をやらせもらって、教育関係については若干不得手な部分もあるんですけど、また委員さんと色々な面でのご教示をいただきながら、昨年1月から熱心な議論をいただきまして、こうした意見を市の方へ反映していければと思っておりますが、色々な面でのご指導よろしくお願い致します。簡単でございますけれども、就任にあたりまして一言述べさせていただきました。皆さんありがとうございます。

事務局：

それではここで市長から皆様に改めて委嘱書の交付をさせていただきたいと存じます。昨年からのこの会議を持たせていただいておりますけれども、19年度中に提言をおまとめいただく予定で委嘱書を申し上げてございましたけれども、更に議論を尽くしていただくということで、20年度に入りましても引き続きということで、更にお願いをして参ることになります。改めまして市長から委嘱書の交付をさせていただきます。市長から皆様の前に参りますので、その場でお受け取りいただきますようよろしくお願い致します。それでは市長お願いいたします。

母袋市長：

委嘱書 戸田忠雄様 上田市教育行政のあり方を考える有識者会議委員に委嘱します。任期 提言に

関わる会議が終了した時まで 本日付けでございます。よろしくお願いいたします。

齋藤繁子委員・佐藤智恵子委員 清水卓爾様委員 中村和幸委員 福井秀夫委員 宮尾秀子委員  
宮坂公子様委員の順に委嘱書交付

事務局：

皆様、よろしくお願いいたします。それでは市長からご挨拶を申し上げます。

母袋市長：

皆様、お世話様でございます。又、大変ご多忙の中、ありがとうございます。「上田市教育行政のあり方を考える有識者会議」昨年度に引き続きまして今年度もお願いいたしたい、そういうことでございまして、よろしく何卒お願いいたしたいと思っております。皆様のご議論の中身、様子はですね地元の有線テレビで何度かリピートされて流れておりまして、私も関心を持って興味深く視聴いたしているところでございます。先程、お話がございましたが、皆様にご委嘱申し上げるのは、2年連続ということでございます。昨年、1月10日に上田市教育行政の現状、課題及び取り組みの方向性につきまして、制度面、運営面の両面から幅広く議論をいただきたい、そういうことで本会を設置いたしました。昨年中にお願いして以来、皆様には活発なご議論を賜っておりますことを御礼申し上げます。又、特に遠方からおいでいただいております委員におかれましては、重ねて感謝申し上げたいと存じます。

ところで前回の会議終了後、傍聴人から意見といいますが、発言があったようでございます。又、3月市議会の中で、私から見れば市議会議員の立場をわきまえない不穏当な発言がありました。そういう意味で大変皆様には不愉快な思いをされたことに対しまして、私の立場からも残念ながらお詫びを申し上げたいとこのように思っています。このことについては、市議会においては議長から発言の取り消し命令が出されましたが、私からは様々な質問に対する答弁の中で、一つにはそれぞれお忙しい委員の皆様、異なる立場で格段のご議論をお願いして参ったこと、二つ目に有識者会議は提言をいただくための会議体であって、施策、方針などを決定する機関ではないこと。三つ目には、有識者会議からいただいた提言を元に今後の教育行政のあり方を検討していくものであること。などを答弁をいたしました。当該議員につきましては、最終的に皆様のお立場、そして私の考えなどを理解したものと思っております。

昨年の会議の立ち上げの際に申し上げましたように、新生上田を創造していくためには、まちづくりの主人公でございます人づくりの課題は極めて重要であります。とりわけ、人格形成に大きな影響を持つ教育のあり方、又、時代を担う子供達の健全な育成に向ける取り組みというのは、まちの、この地域の将来を左右する大きな視点である。このように思うことについて、私の考えが変わることはございません。そして今まで以上にその重要性というものが増している状況とも捉えております。そんな中にございまして、多くの経験と深い見識をお持ちの委員の皆様にお熱心にお取り組みいただいております、この場での議論は、教育委員会所管では出にくい、ある意味、既成概念を打ち破る先進的、先駆的なものと受け止めさせていただいております。私は市政において、総合計画を進める中で、思考回路を少し変えてみようというブレークスルー思考とこのように申しておりますが、今まで通りの過去の延長上に未来を据えるのではなくて、やはり未来の目標、姿を明らかにして今、何をなすべきかそういう思考方法でございますけれども、そのような方法で少し職員も、或いは市民も一体となって考えていこうじゃないかと申し上げております。又、私はマニフェストにもうたっております生活者起点、そして、元気、健康、

元気都市新生上田の創造と挑戦、そういうスローガンを掲げて市制を推し進めて参りました。本会議の取り組みはまさしく生活者起点による創造と挑戦、或いは未来を見据えて今、何をなすべきか。そういう具体像を現わしているものと認識を強くいたしております。更には市民の皆様からも大変高い関心が寄せられているところでございますが、昨年 11 月に市民主催のシンポジウムが開催されるなど、市民の皆様の間での議論が発展するきっかけともなっているところでございます。この会議での議論自体が極めて有意義であることの証左であると、このようにも考えております。なお、当初皆様には昨年度末での任期によってご議論をお願いして参ったところでございますが、様々な角度から幅広いテーマを取り上げていただいている中で、一定の意見集約にはより十分な議論が必要ということから、ご多忙な皆様に対して心苦しいところではございますけれども、議論を尽くしていただき、より良い提言をいただきますよう、改めてお願いを申し上げる次第でございます。提言をいただいた後につきましては、その内容に応じて市長部局で取り組むべきものと、教育現場に反映できるものに分けて、市長部局で取り組むものにつきましては、教育委員会と協議しながら検討をし、又、教育現場に反映できるものにつきましては、教育委員会でしっかりと議論、検討を加えていただき、両者とも実行出来るものから取り組んで参りたいとこのように考えていることを改めて申し上げます。いずれにいたしましても、多様な子供がいること、そしてそこに多様な大人が関わっているわけでございますが、多くの課題が存在することは誰もが認識するところだと思えます。そして生活者起点と申しましたけれども、学ぶ側からの目線、学習者起点、こういった理念のもと、子供の目線の中で教育改革というものを見据えてということが必要であろうし、地域全体がそういうものに参加している、支え合う上田新時代の人づくりの創造に挑戦して参りたいとこのように思うところでございます。皆様には今年度の早い時期に 7 月までには出来ましたら私に提言をいただきますように今しばらくご尽力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございます。市長若干、こちらのほうお時間ありますので、最初の会議以降、市長の同席する機会持てませんで、ここまで参っております。今後の議論のまとめに向けて委員の皆様から市長の方に確認したいような点がございましたら、ここで意見交換のお時間を持たせていただければと思えます。そういうことで、委員の皆様から市長の方へこんな点どうだろうということを確認したいような点がございましたらここでお出しいただきたいと存知ますが、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。

清水委員：

今、市長が言ったように、幅広く人づくりをしていかなければ上田の将来がないということがあると思うんですが、そういう中で教育も昭和 30 年頃までの第一次産業中心の時代と違って、色々社会も変化してきているし、多様化してきている中で、やっぱり学校教育の中で、例えば、学校と環境の問題とか、学校と農林業の問題とか、或いは、学校と商工業の問題とか、様々な起点で教育の狭い意味じゃなくて大きな意味の人づくりの中で絡んでいくことが私は大切だと思います。そういう点では市長部局と教育委員会の連携が大切だと思います。とりわけその最近のことから考えますと食糧問題、農業の問題、或いはそれが環境に結びついているような問題なんかは、教育面からももう少し前向きに検討していった方がいいと思いますし、給食の地産地消の問題も子供達が絡んで、地域でももう少し進められるようにしていく、そういう点からいくと様々な課題として従来の教育という場の縦割りではなくて横の広がりがとても大切だと思います。その辺も是非、市長部局としても人を育てる見地から様々な知恵を教育委員

会に出していただきたいし、市民から吸い上げてもらいながらやっていくことが大切だろうと、その辺をちょっと地域について触れましたけれど、具体的にもう少しお話いただければありがたいと思います。母袋市長：

正に時代の流れの中で何年スパンかは別にして、今、要するに日本、或いは上田地域の教育の置かれている、或いは子供が置かれている状況というのは、全体的な環境の変化の中でかなり変わってきているんだろうと思います。そういう中で未来の子供達を育てるにはどうしたらいいのかというのは先ず基本にあって、そして現在、お話があったような課題等についてもやはり教育という現場でどうそのような知識が必要か、或いは教育も出来るかというのは、子供達が大きくなって当然、学校現場で学んだことが何らかの意識として残り、それが行動、変容として発展していくんだろうと、こういう期待感を我々はやっぱり持つわけですよ。そういう中で教育の現場の素材とかネタというのは、広くやっぱりあるんだろうなと。それをもっともっと広げられればいいんだけど、中々今の状況で限りがある。これも現実です。ですから、私は学校での教育というのと、地域での様々なボランティア活動を含めた取り組み、様々な取り組みというのを合せたというのかな、全体として総合力の中で子供達の育成というのを考えていく。そういう意味からすれば正に教育委員会の縦系列に任せておくということは、もう時代の流れではないとこのように見解しているわけです。

清水委員：

上田市が合併した時は、16万4000人でしたね。今、16万700人から800になっていまして、出来れば将来上田市の骨格を考えるならやはり学校を出た人達が上田で、故郷で働くという故郷の良さみたいなものがとても大切のような気がします。このまま行きますと、やはり15万、14万と人口が減ってしまう。そういう中では長い感じで故郷を大切にするとか、故郷の良さを再発見するという、そういうことは私は広く市民と一緒に市長部局、教育委員会が連帯していただかないと、ちょっとその辺が人口の問題も含めて将来心配なところがありまして、その辺も是非、力を入れていただきたいと思います。

戸田座長：

私の方から一言。今日、市長さんから改めて委嘱をいただき、この会議につきまして激励と感謝の言葉をいただきましてありがとうございました。昨年1月の第1回会議で市長並びに事務局から、お示しいただきましたガイドラインに従いまして、数々の議題について委員の皆さんと共に自由闊達な議論を重ねてきたわけでございます。その過程で只今、市長の方からおっしゃっていただきましたように市民の皆さんの関心が非常に高まって本会の審議に期待と関心を寄せていただいているということについて非常に有難いことだと思います。ただ、先程もお話ございましたけれど、本会は何度も繰り返しておりますように、提言のための会議でございます、何かを決定するという会議ではないにも関わらず、どうもそういう誤解、或いは、その他様々な誤解に基づいて公の場で座長、或いは会議体を中傷誹謗するようなクレームがなされたことは大変遺憾に思っております。ただ、只今、市長が代わって謝罪をいただきましたので、これについてはこれ以上何も申しません。更に引き続いて市長並びに市議会の方から大変、熱い御支援とご協力をいただいているということに、あわせて感謝を申し上げたいというふうに思います。又、委員の皆さんも様々な発言しにくい雰囲気があったり、その立場によって発言しにくいということもあるやにお聞きしていますが、よく今まで12回、約30時間を超える審議に参加いただきまして、そして自由闊達なご議論をいただいて本当に有難いことと思います。与えられた議題についての審議は今日で一応、終りということになりまして、あとは提言書のまとめ、その他ということになる

と思いますが。非常に長い時間有り難うございました。ちょっと感想を述べさせていただきました。

福井委員：

市長からこの会議への期待をお伺いいたしまして、そのようなミッションに応えられるように私も努めて参りたいと存じます。今、おっしゃったことにも関わりますけれども、市長が直接上田市民から選ばれているということの重みは大変大きなものがあるはずでございまして、その点に言及なされたことを心強く思います。この会議は、上田市の市民一人ひとり、或いは保護者一人ひとりにとって、いかに自分の子供たちを託して、上田の未来を担える人材を育成するのか、という点で非常に大きな教育の全体像にも関わらるわけでございまして、やはり最高責任者としての市長の役割は大きいと思います。母袋市長はそういう観点が重要であるとお考えになられたからこそ、こういう会議を設置されたのだと理解していますが、上田の教育を日本一のものにしていただくというために、益々御尽力いただければと思います。

教育委員会と市長部局との関係が、これは世界に例のない珍しい仕組みになっているのはご承知の通りです。教育委員は全て市長が任命する。しかし、執行について直接は教育委員会という執行機関が市長とは別組織で行うという非常に珍しいパターンになっています。しかし、繰り返し国会の場等でも議論されていますように、政治的な中立性、安定性を確保するというのが究極の目的で、例えば、教育の場にイデオロギーを持ち込まない、といったいわば市民のモラルで当然に念頭に置かれていることのためであるとされています。従って逆に言えば、市長が教育委員、教育委員会の任命責任を通じて法的に果たすことが期待されておりますのは、任命したら終わりということではなく、教育委員会と市長がおっしゃったように十分な連携をとることが重要でしょう。教育委員会が独立だから教育行政は市長部局と関係ない、ということではございまして、正に市民の将来を担う、しかも選挙で直接選ばれた市長や議会の付託を受けて教育委員会は任命されているわけで、教育行政が出来るだけ市民本意、市民に近いものになるように、市長部局としても、意見交換をしたり、情報交換をしたり、或いは市民のニーズを直接に感じておられる立場の方からの助言を聞いたり、というかたちで政治的中立といった根幹的目的に触れないで関わっていただくことが重要だと思います。状況を知ることや日々実践していかれることは、法的にも期待されているものだと理解しております。そういう観点からの職責をも担っていただけるという趣旨でこの会議も行われているものだと思いますので、改めて現場に近い民意を直接行政に反映させるという立場から、市長の市民のための教育へのご尽力をご期待申し上げたいと考えております。

市長：

大変貴重なご意見をお伺いいたしました。私自身も、子供がいるから親の責任を果たしている程度の状況で、教育というものに対して、この教育現場に関わっていることを中々生かし得ない状況にしまして、そういう中でこのような会議を設置したということ、大変私も自問自答しましたけれど、しかしこれからの教育ということの中でお話があったようなこと、それから私が会議の中で申し上げたように、それを根拠にして設置いたしましたわけでございます。従って自分の責任、要するにこれを通し抜けた後の我々の振る舞いですね。これは正にある意味前例が無いんですよ。従ってお手本も無いということですから、さて、どうするかとこういう話ですので、非常に悶々としているところ正直もっていますけれど、しかし貴重なご意見をまとめてあげられた中のものを具体的にしていくのが私の役目であり、行政機関としての役目だとこんなことを強く心に思いながら、一方で当然、教育の中立性というものは、これはこれでしっかり頭に入れながら、出来るかどうかというのも問われてくるんだろうな、こういうふうにも思っていますので、いろんな意味で、また、引き続き皆様のお力をお借りしなければいけない場

面も出てくるかもしれませんが、そんな趣旨そんな思いで、強く私いますのでそのことを申し上げさせていただきます。よろしくどうぞ。

事務局：

委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは市長は他に公務がございまして、ここで退席させていただきます。

それでは前回に続きまして教育委員会制度に関わる課題と幼保小中連携に関わる課題等につきまして、戸田座長の進行でひとつよろしくをお願いします。

戸田座長：

それでは引き続いて第12回の会議を行いたいと思います。大体の時間割でございますが、これから3時45分あたりを目処に教育委員会制度の問題、前回、前々回と2度にわたって議論を交わしてきたわけですが、この問題、それから休憩を挟んでその後、およそ50分から1時間弱ですね、幼保小中連携、これは一度問題提起をいただいているわけでございますが、今日は別の意味からも問題提起なりご意見を賜るといことになるかと思えます。それでは最初に教育委員会制度の問題につきまして、前に2回のご議論をちょっと整理いたしましたので、それに基づきまして又、清水委員の方から問題点があればご指摘いただいたり、他の委員からもご意見を賜りたいというふうに思います。

まず一つは教育委員会の体質の問題でございます。いわゆる情報開示が非常に不十分であるというご指摘がございました。とりわけ定例会と協議会と分けてやって、どちらが定例会案件か協議会案件か、教育委員会事務局で決めるので、定例会ですとある程度テーマ、議題だけでも開示しなければいけないだろうということであるべく協議会で済ませているのではないかと、これはやはり非常に不本意であるから、全部情報を開示すべきである。私は定例会の議事録を公開したものを拝見しましたら、確か議題が出ているだけでございますね。この会でやっているような逐語的な議事録を何故公開しないのか、さっぱり分からないことですが、これは清水委員が鋭くご指摘なされた通りでございます、この情報開示の問題が一つございます。

それから2番目にレイマンコントロールの問題でございますね。その教育委員会の委員がなるべく非教育関係者によって、そして教育委員会の事務局が実際問題としては教育関係者が多く入っているので、委員会のほうは非関係者、非教育関係者、つまり普通の市民の視線でこれを見ていくということが大事ではなからうか。丁度、地教行法も改正されまして、教育委員会の数も多少フレキシブルになっておりますので、例えば保護者代表を公募のようなかたちで入れるとか、そういうご意見もございました。この点も重要ではないかというふうに思います。

それから3点目は、権限の委譲の問題でございます。特に社会体育とか社会教育、或いは施設、設備、そういうものに関する、上田の場合ですと文化振興課とか体育課、或いは教育事務所ですか、こういった部門は実際、首長部局に移譲した方がいいのではないかと、これは全国的に分権の流れの中でそういう傾向が強まってきているということもございまして、そういうご議論もございました。

それから4番目に教育委員会に民意を反映する仕組みが大事ではないか。つまり今日も市長がおっしゃり、或いは福井委員の方からもお話がございましたように教育委員会というのは、早く言えば地域住民の選挙によって選ばれているわけではございませんので民意が中々反映しにくいと。そして実際に首長の方は選挙の洗礼を受けて地域住民の民意を反映しているわけでございますので、首長の意向がただ教育委員を任命したというだけではなくて、教育についての意向が何らかのかたちで教育委員会に反映するということが必要ではないかという考え方があるわけでございます。ここで以前、戦後しばらく教

育委員の公選制の問題がございましたが、公選制に戻すかどうかというのはちょっと別にしてもそれに近いようなかたちで先程の保護者の代表を公募で入れるとか、そういうご議論が出てきたわけでありませう。それからもう一つは、これは首長部局と教委との、つまり市長部門と教育委員会との常設の協議会のようなものを設置して市長の意見が反映されるような形にするのはいかがかというふうに思います。ただ改正教育基本法とかの関係で、先程のお話にも出ました政治的中立性の問題とどう関わるか。これは報告書などを整理する時に、・・幸い福井委員は日本を代表する行政学の専門家でございますので・・、行政法令、行政学の立場からも、法的な問題点もチェックしていく必要があったと思いますが、議論としてはそういう考え方もあるかと思えます。

それからもう一つ 5番目は、これは分権の問題とそれから一方では、今、提示されました教育につきましてもどんどん学校現場に近いところに権限を下ろしていこうという分権の流れがございます。ですから文科省よりは教育委員会、教育委員会よりは学校現場について流れがあるわけでございますが、ただその場合、全国津々浦々何処でも最低限守られるべきナショナルミニマムというものをやっぱり明確にする必要があるだろうという議論があると思えます。これは私自身の見解でございますが、例えば学習指導要領なんかは、今、国がナショナルミニマムとして施行。それから就学指定変更の、例えば学校教育法施行令第 8条の就学指定変更の「相当と認めるときは」の理由ということについても、これも学習者の観点から考えれば、或いは学習者の権利を保護するという観点から考えれば一種のナショナルミニマムというふうにも考えられるわけでございます。従いまして他方では現場の方へどんどん権限を下ろす、と同時に一方では全国何処でも守らなければならない最低限の、しかも特に学習者の権利を保全するためには、守らなければならないナショナルミニマムがある。これをどういうふうにするか。或いは、教育委員会に対してそういうものを現在、法制度で整備されているわけでございますから、そういうものの順守を求めるとか、いろんな形が考えられると思えますが、このように分権とナショナルミニマムの関係性というようなものを、これも一つの論点になるというふうに思います。

以上、1、2、3、4、5つをまとめてみましたが、1から4までについては今まで主として清水委員が提言いただいたことに基づいた議論、論点でございます。そんなことでいかがでしょう。これ以外のところを論点をお出していただいてももちろん構いませんけれども、時間の制約がありますので、出来れば今の5つにつきまして、ご意見を賜りたいと思えますけれど。先ず、清水委員、前にご提言いただいたものが何か落ちがあるとか、こういうことはどうかということがあればお願いいたします。

清水委員：

まあ大体言い尽くしたと思えますけれども、一つ大きくあげると、人事の問題があると思えますよね。教員の人事というのは県教育委員会が行っているわけですが、やっぱり特色のある教育とかってということになりますと、この前もちょっと触れましたけれど出来れば上田広域圏とか佐久広域圏とか、そういう人事をやっていた方が僕は先生を育てる意味からも、或いは、質を高める意味からも意味があるような気がします。近県でいきますと、富山県が確か長野県の4分の1ぐらいの大きさで、4つに分けてあの中で人事をするものですから、市町村、特に市の規模になりますと、先生を育てるという点で非常に上手くいっているような気がしまして、教育効果も公立でも大分あがってきているような気がします。もう一つ人事の件では、これは最近の人事で色々世の中で話題になっているのは、校長の人事で年限が短すぎるという。石の上にも3年という言葉がありますけれど、2年、2年で動かすとか、最後、教諭から、或いは、教頭から上げる場合は2年しかないというケースがあるもんですから、この辺は少なくともやはり最低3年以上というようなかたちが私は望まれると思えます。慣れた頃に動いてし

まうということでは学校経営の面からいっても極めて疑問なんです。最近、この3月の人事でもいくつかありました。地域の人達、或いは、当該の人達からもちょっと疑問だなど、短すぎるなどというような意見もあるんですから、人事の問題はやはりもうちょっと下ろしてきた方が私はいいと思います。ただ、小さい村とか、町とかが人事をやっても無理ですから、そういう点では上田地域でいけば上田広域圏、佐久広域圏とかそういうぐらいが私はいいと思います。以上でございます。

戸田座長：

失礼しました。今の人事権、特に広域圏の問題について、前にご提言いただいたのを、ちょっと触れなかったですけど、第3の権限の委譲に関わることだと思います。2番目の校長の任期が短すぎると、もうちょっと長くというのは、これは実際は運用の問題ですね。広域圏人事の場合は、例えば上田市だけではなくて、この近隣で上田と小諸と佐久とか一緒になってとかいう。

清水委員：

上田広域といえば上田と東御市と長和町、青木村です。もう少し大きくしていいなら佐久地方の小諸とか佐久地方を含めて、これはここで決めても市長に提言しても難しい問題だと思います。これは県の教育委員会に提言というようなかたちなら私はいいと思います。

戸田座長：

確かにおっしゃる通りに県の教育委員会に提言をすべきものがございますので、そういうかたちにするのがいいかなと思います。

清水委員：

市長会あたりでも、もう少し地方に人事を下ろせというような意見も言っておりますが、私も長い間、そういう点では全県人事の良さはありますけれど中々教師が育てにくい。例えば、昭和30年頃までの第一次産業中心だとか教育もITとか使わない時代は良かったんですけど、或いは、ITに関わる負の部分ですね。インターネットだとか、携帯電話の負の部分などもやはり教育の中でしっかりやっとなければいけない危険な時代になっているんですが、そこが県教育委員会というのは非常に遅れていると思います。上田の場合は最近相当それが進んできているんですが、人事になりますと大体10分の1から10数分の1が入れ替わってしまうと。そうすると、また4月からゼロからやらなきゃいけないというのが非常に辛いところですから、私はそっちの方にも関わっていて、もう少し狭い範囲で先生を育てるという意味では、全県人事を見直すべきだということが、十年来私が言っていることです。

戸田座長：

県への提言の一つに前回か前々回に私がちょっと申し上げましたけれど、管理職の任用試験をやるべしということですかね。こういうことは別に提言しても何か行政法上の問題ありますか。

福井委員：

運用で出来る範囲のこともかなりあると思います。或いは法改正を仮に伴うものにしても、それをどう扱うのかは最終的に国会のやることでしょうけれども、上田ニーズから見ればこういう制度改正が必要だという主張は全く不自然ではないと思います。

戸田座長：

他県ではほとんどやっていますよね。問題は長野県全体、県の校長も市町村の校長もいわゆるペーパーによる任用試験というものは確かございませんね。これもやはり提言の中に入れる必要があるかなと思いますけれど、宮坂委員さん、何かご意見あれば。

宮坂委員：



全国大会なんかに行きますと、他県ではその試験を受けて、そして合格したから校長になったとか教頭になったとかということを聞きます。それで一ついいことは、自ら進んで試験を受けるということは、やる気が十分あるというように考えると、意欲的でとてもいいなというように思います。只、今、座長の心配されるようにペーパーでもって校長の資質、そういうものが実際分かるのかどうか、最も逆に言うて普段のこういう仲間と付き合っているのをどのように県教委が見るかということも難しいと思うんですけども、私はペーパーでこうやって見ていくのには、とても難しいなと思います。難しいというよりも問題があるなと思います。ちょっと飛躍するかもしれないんですけど、今の高校入試の問題もどういふふうになっているのか、前期選抜とか、そういう時にそれをどういう観点で選ばれるのかということもとても難しいんじゃないかなとも思います。そんなようなことも危惧します。

戸田座長：

私はペーパーに危惧をもっているんじゃなくて、ペーパーテストをやれという方なんですけれども、というのは絶対的にこれが完璧な任用方式というのは中々無いと思うんですね。人間がやることです。しかし、だけどペーパーテストをやると情実人事をある程度排除出来るという大きなメリットがあると思うんですね。又はペーパーだけじゃなくて、その後に面接とかということも当然出来るということです。他県の場合は殆どそうですね。

宮坂委員：

なかなか難しいと思います。ペーパーでは優秀な人はいくらでも見つけられると思うんですね。その点だけでいえば。だけど本当に人間を育てていくそういうことを見ていく時に極端な話ですけども、ペーパーだけではない、今、面接やらあるからといいながらも、でも第一はそのペーパーの成績のいいところがこうやって残りますよね多分。そうやってきた時にやっぱり心配だなと思います。

戸田座長：

他にその点がついてご意見があれば。

齊藤委員：

私もどちらかというと、登用試験はあるべきかなと思うんですね。この頃、PTAの人とか校長先生との話し合いをちょっと小さなグループでやったんですが、大体、先程、清水委員がおっしゃられたように、校長先生の任期が短すぎて、これから特色ある学校をつくったり、地域分権ということ考えた時にその教育の中にその土地のこういう人を育てたいという強い意志を学校そのもので反映できるかどうか。2年ぐらいの任期で先生がコロコロ変わられてしまえば、その地域の人達の思いが、きちんと伝わっていくかどうかということがちょっと議論になりました。それで出来れば3年から5年ぐらいはいて欲しいよねという話がありまして、結局、6年ぐらいみてるわけですね小学校1年に入ってから。先程、おっしゃった任期の問題とじゃあその地域の方達と共に学校に来ている生徒の親とかそういう人達のニーズと校長先生の教育方針をどうやって擦り合わせていくかということが、これからは非常に大事だろうと思うんです。ですから是非そういうかたちでの分かるルールを決められて、どういうことを評価するかということが決まっていれば多分、それぞれでニーズが違ってくると思うんですけども。そのニーズとどう合わせるかというようなことの研究は必要ではないか。ですから、校長先生になられる方、学校運営をどうしていくか一番の責任者ですので、その辺のところのビジョンというか、学校方針というのを明らかに出来るようなかたちをこれからは取る必要があるんじゃないかなと。今の任期、それから任命するための登用試験みたいなものは必要ではないかなと考えます。

宮坂委員：

私も任期につきましては、本当にその通りだと思います。2年ではこれからという時に終りになってしまうし、今、斎藤委員の言われたことは本当に大事だなと思うことは、校長というか学校と地域とでつくっていくという、これがとても大事だと思います。これを忘れてはいけないなというように思いました。

福井委員：

校長は管理職ですので、管理職として適任かどうかということに関する何らかのチェックや客観性のある認証があった方がよいというのは恐らく多くの方に共通の思いではないかと思えます。この時に若干参考になりますのは、自治体の行政職員について管理職の登用試験をやっている自治体があります。私が比較的つぶさに聞いた事例では学力考査があるそうです。管理職試験の時に学力考査にかなりウエイトを置いている。一種の座学ですね。座学の知識の放出に重きを置いた管理職登用試験をやる場合、その結果を足切りに使うのではなくて昇進の順位付けに影響させるということをやっている自治体がありますが、現に生じているとしてよく聞く弊害は、仕事をそっこのけで勉強するとか、試験勉強に邁進する人、或いはそういうことが得意な方が管理職になってしまうということです。本当に現場に出て一生懸命行政の日々の実務に勤しむ人は忙しくてとても試験勉強なんかする暇がない、というパラドックスもあるそうです。こういう事例は参考にした方がいいと思うんですね。多分、管理職ですから、例えば、ペーパーテストで個別科目が卓越しているというのが必ずしも必要なわけではないはずですが、かといって、それぞれ先生の出身の方ですと、先生をやられている基礎的な部分の見識なりについて、一定の学力は当然、前提として必要だと思うんですね。あるいは管理をする上での必要なスキルというものの最低限のものがあると思うんです。そういう意味で、足切りというと聞こえは悪いんですけども、最低限の資質はペーパーによって座学の知識なり適性を問うことで、かなりの程度分かる面はあると思います。しかし、それより先の部分は、テストでいい点を取った人から早く管理職になれるというよりは、むしろ中学生が強いられている内申書考査に近いものがより重要な意味をもつと思うわけです。具体的には、職員室での会話ですとか、学年主任をやった時のマネジメントぶりなどで、同僚がどう見ているのか。その先生が同僚から見ても好感の持てる学校運営なり、保護者対応、生徒対応などできちんとしている人なのかどうか、ということは重い意味を持つと思います。これは管理職評価以上に重い意味を持つという気がいたします。

それからもう一つは、先生として教壇に立った時に生徒や児童、保護者からその先生がどういうふうに見られているのか。きちんと教えられない人がきちんとマネジメント出来るということはあまりないように思いますので、そういう側面の内申点的効果というのは重要だと思います。ところが現在は、上田に限らず、あるいは長野県教育委員会に限らず、ですけれども、端的にいうと全国的に客観的な任用についての基準を設けて人事運用をしている教育委員会は殆どないと言ってもいいと思います。しかもそれが保護者等の評価がフィードバックされて、何故、この方が校長になるのか、ならないのがが基準化されているというところはあまりなく、やはり上からの評価で裁量的に決まっているケースが殆どではないかと思うんですね。勿論、結果的にはほどほど上手く運用されている教育委員会が殆どだとは思いますが、少なくともあまりトランスペアレントではない。側から見ても何故なのかということについて十分説明出来ていない。とすればそれを補う意味、客観性を備える意味で、管理職の評価だけではなく、多面的な評価を導入していくということは重要です。運用上の工夫でいくらでも出来ますし、又、管理職として力を発揮し、しかも長年一定の期間座っていただく必要があるというのは、私もその通りだと思いますけれど、責任を持ってやっていただく人材を適切に登用する上で、多様な評価、説明責任

が果たせる認証の仕方を導入していく意義は大きいと思いました。

戸田座長：

ありがとうございました。おっしゃる通りで大体おまとめいただいて、その通りだと思います。それで校長の任期の問題と裏表になっていまして、駄目な管理職が5年も6年もいるとこれも問題でして。やはりきちんとした客観的な任用基準である程度、誰もが納得するような基準で運用して、そういう基準を充たした校長が5年から6年同じ学校に、これはセットの問題だと思うんですね。任用については校長の任期を明確にしないと。私も言いたいことはありまして、仲間の駄目なところも一杯見ているし、自分も駄目だと思っていますので、やっぱりもうちょっと校長をブラッシュアップする何らかの方法が必要なのではないかという自己反省を込めて申し上げているわけです。

宮尾委員：

私はちょっと登用とかそういうことに関しては無知なもので、今、お聞きしてて、では実際今の現状ではどのように校長とか教頭になっていくのかなという。試験も無いし何も無い。でも校長先生になっていくということは、やりたいと言ってなれるものなのか、それともやりなさいと言ってくるのか。その辺がちょっと私には、じゃあ今は何なんだろうというふうに思ったんですけど、その辺をちょっと教えていただければ。

戸田座長：

表面的かつ形式的な話ならば教育委員会事務局の井出さんの方から、実質的な内情は私が後で答弁します。

事務局：

以前、教員評価の件について長野県の教員評価システムというのを取り上げられたと思いますが、あの中で市町村教委が県教委に対して主に管理職について校長もしくは教頭先生等と面談をしながら教育長がこれについて県の方に内申をするとこういう流れが一番大きな、管理職に対してとられているシステムだと思います。だからシステム的に申せば、長野県教育委員会がやっている教員評価では、一般の先生方に関しては校長が評価していく制度になっている。それから管理職に関しては、教育長が評価してその処遇をどうするかということを県に内申していく、こういうシステムの中で長野県の場合されていると私は承知しております。細部は色々あるかと思いますが。それは私は直接関与する立場ではありませんのでよく分かりません。

戸田座長：

市町村の場合は義務教育の場合も校長の例えば2名以上の推薦とかというのはありませんか。そして教育長が最後決める。

事務局：

ちょっとそこら辺は私は承知しておりませんので。

戸田座長：

多分、そうだと思うんですよ。県の場合は現職の校長2人、最初2人の推薦がいるんですね。そしてそれを事務局で決めるということは、つまり教育長が決めるということなんだけれども。

事務局：

一つは教育長が主に専属的にやっているという実態があります。教育委員会が若しくは事務局が組織的にそのことに関与しているということは現状としては無い。

戸田座長：

そうですね、それが今まで清水委員から問題提起いただいたことに全部繋がってくるんですね。従いまして、清水委員の教育委員会制度に対するラジカルなご批判の中に含まれると思うんですけども、ある程度客観的な尺度を持った任用をとらないと、結局、教育長、教育委員会事務局の情実人事と思われるような任用の仕方になるケースがたまにある。これは学歴分布なんかを見ますとどうみても教員の全体の数と管理職の数と比例配分が必ずしも一致していないですよ。そういう学歴構成なんかを見てもある程度客観的に学歴人事、或いは情実人事のようなケースが見られます。ちょっと清水さんの方で。

清水委員：

確かに私達は教育委員長をやったり教育委員をやっている時、全くそれには関係なかったものですから、出来ればそういうところも5人なり、6人なりの教育委員が絡んで、先程、福井さんがおっしゃられた同僚がどう見ているかとか、生徒、保護者ですとか、地域がどう見ているかということ。それも入っていくと私は改善出来ると思うんです。つまり教育長というのは前々回に提言したけれど、必ずしも教育の関係者じゃなくて、他の人にも門戸を開けというのはそこもあったんですね。実は。その辺の幅広い評価というもので校長に任命するとか、教頭に任命する。つまり中だけの承認になっていたわけですね。ですから客観的な評価というのは、地域だとか、生徒だとか、親だとか、同僚だとか、その辺をしっかりやっていくと僕は相当変わってくるような気がしました。その辺は門戸を開いていかなければいけないと思います。

福井委員：

単純にどなたかご存知の方に質問ですが、教育委員会が人事をやることになっています。法律上は。例えば市町村の小中学校の職員にしても、県立高校の先生にしても、長野県教育委員会が人事をやります。しかも、教育長ではなくて、合議体としての教育委員会がやることになっているわけです。それから教育委員会に人事に関する具申をするのも、例えば、一律小中学校の先生であれば市町村教育委員会、要するに市の教育長ではなくて、市の教育委員会という合議体が具申権を行使することになっているわけです。そうすると教育長以外の教育委員や教育委員長が知らないところで、意見が具申されていたり人事が決まっているのだとすると、端的に法令違反のように見受けられます。市町村教育委員会、或いは県教育委員会の合議で、どういう人事なりどういう人事の推薦をやるのか、実質的に決めるという実態は無いんでしょうか。もしどなたかご存知の方がいらっしゃれば。

事務局：

私も教職員の人事のことについては直接関与していませんので、実態ということも承知しておりませんが、委員がおっしゃる法的には確かに教育委員会がその権限をもっていると承知しております。県の評価制度等についても、制度上は勿論、そういうことを承知した上で設定されていると理解しておりますけれど、具体的な実情は私は承知しておりません。

福井委員：

実態を次回あたりまでに調べられる範囲で調べておいていただけますか。

斎藤：

私がやっていた時はなかったです。相談も受けませんでした。

清水委員：

あくまでも市町村というのは相談を受けて意見を言うだけですから決めるは県ですよ。

戸田座長：

他県のことは私よく知りませんが、長野県の場合には校長会がキーなんですね。だから市町村の校長会、或いは県の校長会が、例えば高等学校の管理職の場合には、県の校長会について、先程申し上げたように現職から2人推薦して、それを事務局で決めて、筋から言えば教育委員会が決めるのですが、事務局で決めて、それを後で、教育委員会で選任すると。それから市町村の場合も市町村のそれぞれのこの辺でいきますと、上小校長会がある程度候補を出して、そして県の方で最終的に決める。ですからその時に市の上田市の教育長がどのくらい関わるか。多分、校長が決めるところに入って議論をするということなんですか。その辺は井出さんをご存知ですか。

事務局：

正確には承知しておりません。基本的には二立てで、校長会がやられている部分は、一般教員の人事に関する部分で、以前資料でお出ししたような気がするのですが、県教委と市町村教委の覚書の中で、それを尊重しますよということです。管理職に関しては長野県の評価制度の中で教育長が個々にそれぞれと面接を行って、色々な普段の情報収集も合わせてですね、言ってみれば任用に係る意見を、県教委に出すぐらいしか私は承知していないんですけども。そういう意味では、一般教員の方と管理職の場合、ちょっと流れが違うシステムの中で運用されているというふうに承知しております。

福井委員：

私が申し上げた法的な建前では、教育委員会という合議組織が、市であれ県であれ、人事などの決定主体だということは明白だと思うんですね。それは校長人事、或いは管理職人事だけではなくて、一般教員人事も建前の上で、勿論運用上の色々な工夫はそれぞれごとにあってしかるべきですが、最終的意思決定責任主体が合議体であるという点は法令上明白なわけです。もし実態として、推薦権や人事権について、これは一般教員にせよ、管理職にせよですが、教育長のみが面接をし、意見を聞き、具申をしたり人事の決定を行っていて、他の教育委員が知らないままであるとしたら、唯一可能性がある正当化根拠は、合議体として、人事について一切、教育長に委任して他の教育委員は関与いたしません、全て白紙委任します、という議決をした時には形式的には、一見そういう権限は発生するようにも見受けられます。ただこれは民間の町内会や同好会ではありませんので、そういう議決が法的に有効かということ、法令違反で無効な議決です。個別の細部についての委任はあり得ても、合議体としての意志決定については、事務処理の整理の役割ないし、事務局長としての教育長の役割というのは当然法令に明記されている範囲で存在するわけですが、合議体の意志決定を、教育委員への情報提供や議論すら抜きにして完全に代行するということは、出来ないはずなんです。もしなされているのだとしたら、過去の責任を問うことはともかくとしても、将来的に運用を法令に即し、透明性の高いかたちでやっていくことは重要な課題です。教育長が実質的に行使してしまう権限であれば、教育委員会をつくった意味が全く無いんですね。教育委員会というのは正にレイマンコントロールの趣旨であり、民意範囲得させ、行政を民主的に統制するためのものですから、いくら市長から任命されているとはいえ、合議体の決定を抜きに教員、或いは教育制度の根幹である人事が決まっているという実態があるのだとすると、それは教育委員会制度に真っ向から衝突する違法な行政だと危惧いたします。

戸田座長：

この場合の歯止めといたしますか、おっしゃる通り事実上、事後承認で済ましている。事務局で決めて

清水委員：

決定してから発表聞くのが殆どです。事後承認なんてもってのほかです。

戸田座長：

それこそ法令違反ですね。その大体事後承認だと定例会でとってすぐ発表みたいなかたちですね現状をみていますと。それをもう少し教育委員の方が何らかのかたちで先程のような運用の基準になるのがあって、それで教育委員の方はその任用の基準にある程度あてはまっているかどうか審査してというようなプロセスがあった方が民主的。そんなような整理になりますかね。段々、時間が無くなってきましたから、教育委員会制度についてちょっと他の問題点でご意見、大分、先程の5つの論点に殆ど関わってくる。任用の問題も関わってくるなという感じを持ちましたので、他にこういう現象があるとか、こういうおかしい運用があるとか、ここはどうかという問題についてご意見を頂戴いたします。

宮尾委員：

清水委員の提言というかまとめの中に最後の方の提言のところ、(2)の学校現場の主体性を引き出すリーダーシップ事務局の強化の中で、一番下のマルポツに「学校に関わる苦情等に対応解決策を検討する、第三者機関を設置する。民間人中心」という。これが書き込まれているんですが、これは是非、つくっていただけたらいいんじゃないかなあというふうに思います。学校に関わる苦情等に対応解決策を検討するには、第三者機関というところがないと、中々保護者というのは、学校にも行っても中々先が見えなく、教育委員会に行くということは、いろんな課があるので、実際、親から見ると何処に行ったらいいよく分からない。又、そこで聞いていただいても相手はある意味教育専門家であるので、保護者側の思いとか困っていることに関して受け止めていただくということが、なかなか学校現場にいた方だとすらいんではないかなって。やっぱり相談に行っても、また指導されて帰ってきてしまうような感じがあって、困っているという気持ちをまず受け止めて、一緒に相談していて、こっち側に来て教育委員会側と学校側でやりとりをしてもらおう、ということをしてもらおうと、とっても困っている側にしたらありがたいんじゃないかなあというふうに思いますので、教育委員会側にいらっしゃる方は一生懸命やって、関わってくださっているとと思いますけれど、やっぱり保護者という立場にいると保護者の側に立った思いというのは、ある意味中立的に真ん中にいると第三者機関の人でないと中々難しいんじゃないかなあと思う。これを設置していただけたらいいなあというふうに思います。

戸田座長：

そのことが私もとても大事だと思いますけれど、具体的にちょっとイメージがわからなかったものですから、4のところ、教育委員会の委員に反映する仕組みとして首長部門と教育委員会との協議会みたいなものを設置して、そこで第三者機関のような機能を持たせたらどうか、とちょっと思ったんですけども、こういうことは法令上まずいですかね。

福井委員：

いや別に運用上は可能だと思います。

戸田座長：

運用上は可能と。例の政治的中立性の問題と別に・・・

福井委員：

中立性とは、中身の問題ですから、中身の問題としての配慮があれば、各界の意見を聞いたり、市長部局の意見を聞くこと自体は教育委員会として可能です。

戸田座長：

例えば首長部門がイニシアチブをとって、そこへ直接教育委員を入れてというようなかたちで、第三者的な常設協議会でもよろしいか。それともやはり教育マターなので教育委員会主導でやらなきゃいけないということは・・・別にかまわない？

福井委員：

それはいろんなパターンがあると思います。教育委員会の中につくるのであれば、一種の審査請求の裁決機関のような側面があるわけですし、自らではなくて第三者的な、しかし教育委員会の中にある組織が一種の調停案、あるいは仲裁を示すというのもありうると思います。つい最近、国の法律で行政不服審査法という法律について、今度の国会で改正案が出るんですけども、それは今までは同じ行政庁の中にあつた審査請求裁決機関を完全に外だしをして、そちらの意見を聞いた上で裁決するという、要するに第三者性を強める苦情処理機関にしようとするものです。法案改正が今、丁度国会に出されるところなんですね。その意味するところは、例えば、教育に関する苦情であれば、勿論、最終的な責任は教育委員会にあるわけですけども、それについての苦情を、どうするべきか、ということについて、諮問や意見聴取は全くの第三者機関が行う、ということです。例えばこの場合でいうと、市長部局におかれた第三者機関が行う、という形が、苦情処理の法改正の動きにも反映されています。最終的な責任さえ教育委員会が持っていれば、意見を聞くだけであれば第三者機関でも現行法で違法ではないのです。

戸田座長：

ということと、清水委員の問題提起と合致するわけですね。今の宮尾委員のご意見とも合致するわけですね。そういう第三者機関をやるべきというのが大事な論点だと思いますね。

清水委員：

私が提言したのは、大きい意味では、教育長や教育委員と市長と懇談をなささいよというのが大きな一つでありますよね。今まで任命してあまり意見言わない歴代な市長が多いものですから。そこはしっかりしておかないと。市民から出た意見をきっちり教育委員に反映して、教育委員会が主体的にそれを解決しなさいと。もう一つは、宮尾さんも前から、私、教育委員の頃も関わったことだと思うんですけども、いじめ、不登校の問題が、なかなか、学校、或いは市町村の教育委員会レベルでは取り上げられないこと。そういう問題でしたら、教育委員会の中にその第三者機関をつかって、しっかりとした聴取をして、そこできちとした中立的判断をして教育委員会に提言する。そういうことは物凄く大事だと思います。市の問題だったらむしろ教育委員会の中にそういう中立的なものがあるって、教育委員会に提言するとか、方向性を明らかにしていくということが私は必要なような気がします。いわゆる、教育界の中の論理ではなくて、外の論理も入れていきなさいということですね。

戸田座長：

でもその教育委員会の中にそういう組織を入れるとなると人選が問題でしょう。また教員を、校長をどんどん入れたんじゃあまり意味がないですよ。だから人選については制約つけるとか何かしないとイケないですね。

清水委員：

それはもう、むしろレイマンコントロールの教育委員そのものが責任を持って選考に関わるということが大事だと思いますね。そうしないと教育委員会の主体性というのがどっかへ行っちゃいますから。

福井委員：

私も清水委員がおっしゃったことと殆ど同じ意見ですが、元々の法律の趣旨は、市長がきちんと教育委員を任命してさえいれば、そこが専門家だけの論理ではなくて、市民の利益を代弁するかたちで動いてくれるはずだ、という建前なんです。さっき、私も改めて認識して驚いたように人事についても教育委員がかやの外におかれているのだとすると、そういう部分をきちんと直していく。また、苦情処理についても、勿論、第三者機関というのははっきりしているんですけども、じゃあ第三者機関的なもの

のの人選を教育委員が自らやるのと事務局の教育長だけがやるのとでは、全然意味が違う。そういうところから始めていくだけでも、言い換えれば、当たり前の法律の運用をきちんと徹底するというだけでも、随分風通しが良くなるだろうと思いました。

戸田座長：

大分、お互いに頭の整理ができてきたと思うんですけれども、あと 2、3分ほど問題いかがでしょうか。よろしいでしょうか。いろんな意見が出まして、これについては任用の問題でただペーパーテストはいけないという案。出されてはいけないという話はありませんけれどペーパーテストを何らかのかたちで入れるということ。任用の基準の一つに使うということについては、ご異論はないようですので、ペーパーテスト、或いは学校の中における広い意味での評判といいますか、働きぶりとか、福井委員が内申書とおっしゃいましたけれど、正にそういう内申書的なそういうものを評価の基準にも取り入れるというような多様な尺度を入れるにしろ、何らかの任用の基準というものを明確にして任用してもいいであろう。この点は問題ないですね。

福井委員：

一点。人事任用に関して、これは現行の場合でも時々起こっていると聞くんですけれども、私が見聞したある市区町村レベルの教育委員会での人事の事例です。都道府県に、管理職にせよ一般教員にせよ人事権があるわけですが、教頭が校長になる時に、校長試験を受けたり、或いはその所属している教頭の直属上司である校長の推薦が必要であったり、あるいはその査定が必要であったりするという運用をしている自治体があるようです。そういう自治体の一つで私が見聞したものでは、非常に校長と教頭とが反りが合わない、仲が悪かったという事例がありました。特に教頭については、校長と個人的相性が悪いために、普通はないことらしいんですけれども、教頭評価で全部最低点をつけられて、明らかに露骨な嫌がらせを受け、校長昇任を妨害され続けたという事例を聞きました。これが都道府県教育委員会の知るところとなって、校長が解任されて終わったという顛末になっているんですけれども、こういうことも、かなり顕在化して回りが騒ぎ出す段階にならないと当人たち以外には分からないということがどうもあるようです。これは極端な例かもしれませんが、似たような事例はよく見聞します。そういう特定の人が絶対的な権力を持って、ある人の管理職昇任などを完全に阻止したり、完全に YES にしたりすることが出来るような仕組みがあるとすれば、そういう仕組み自体が間違っていると思うのです。先程の元の話に戻りますが、透明性の高い民主的な統制、民主的な人事というのは非常に重要だと思います。

宮坂委員：

どの社会にも極端な人はいると思うんですね。そしてそういう人がいるから校長昇任はこうでなくちゃいけないとか、そういうことは一律には言えないと思います。それは承知していることだと思いますけれども、何か私はいろんなお話をお聞きしていて、第三者機関を設ける、そこも民間人中心とか、教育委員も教員じゃない人で、とかという、どうして教員が入っちゃいけないんだろう。やっぱり民間人は民間人で大事な助言とか聞き取りとか色々出来ると思いますけれど、やっぱり教師は教師でとって何十年もやっていたりしている中で、保護者には分からない、一般の人には分からないようなことも感じ取れることがあると思うんです。だからそういうところも認めていないとはいいいませんが、認めていかなければいけないと思います。

戸田座長：

はい、ありがとうございました。これは基本的には制度やシステムの問題でございますので、本来は



教員だけでなくいい、広く全体を求めるべきなんですけれども、教員に偏っているという現実があるから、それをもう少し広げて、いろんな多方面からいろいろ人材に入っていたらこうという、そういう主旨もありますし、教育委員会の特に教育委員のレイマンコントロールという基本的な原理がございまして、そういう点で非教員の全体をということはちょっと強く出ているだけで、基本的には教員数が圧倒的に多数を占めているという現実があるわけで、それを全部排除するとか、そういうことではございませんので、その点は誤解のないようにいただきたいと思います。教頭の問題は福井先生のおっしゃる通り、現実にはもの凄くあるんです実際に。だから客観的にいい教頭だったという人は任用して当該校の校長の場合は、どうしても校長と教頭の縦の関係があるから、自分のいう通りに動いてくれる教頭はいい教頭だよ。というような傾向になりがちですから、やはり客観的な尺度を教頭から任用する場合には当該校の校長の推薦だけではなくて、もっと客観的な尺度で見ることができる一般的なシステムとしてやりましょう。というのが合理的ですねと。こういうことだと思いますので、そういうふうにご理解いただきたいと思います。そんなことで時間になりましたので、休憩にしたいと思います。4時5分からやりたいと思いますので、清水委員と福井委員は所用があるということで、休憩になります。4時5分から再開いたします。

#### 休憩

戸田座長：

それでは後半の議題に入りたいと思います。その前にあらかじめお断りいたしますけれども、今、委員が2人、所用で出られて、3人ですか、お一人みえまして、差し引き6名ですけれども、誤解があるといけませんので申し上げておきますが、この有識者会議設置要綱の第5条第2項に有識者会議は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことが出来ないという項がございまして。そして更に第8条にこの内規に定める他、有識者会議の運営等に関して必要な事項は座長が会議にはかって別に定める。そしてこの第8条に基づきまして、平成19年8月6日に各委員の皆さんに持ち回りでご了承いただいているというのは、「今後、万一急なご欠席者などがあつた場合でも原則として予定通り会議を開催する方向で運用させていただきたいと思います。円滑な会議開催を担保し、出席をご予定いただいた委員のご迷惑とならないようにとの主旨がございまして、委員各位のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。こういうことでこの内規を持ち回りでご了承いただいているわけがございまして。従いまして出席を確定した時点で定足数を満たしていれば会議は成立するという運用でしております。従いまして、この後半は過半数を割っておりますけれども会議としては成立する。ただ、その問題は議事録につきましては、定足数を満たしている場合の議事録と若干性格が違いますので、後半の議事録については、議事録に懇談会議事録とか、或いは有志懇談とかいう括弧で付記したいというふうに思いますが、そのような理解でよろしいでしょうか。というのはそもそも議決機関でないにも関わらず、定足数を最初に定めたということも、ちょっと、かなりリジットであつたかなと、思うわけがございまして、そういう内規が定まっていますので、これを運用面で今までやってきたわけで、従いましてその延長線上として、定足数を割っておりますけれども内規の運用で成立していると。ただ、議事内容については、議事録掲載はいたしますけれども、懇談会とか或いは有志懇談会、何か文言を考えたいと思います。ということでご理解いただきたいと思います。その点よろしいですか。

それでは引き続き、幼保小中連携、一貫という言葉はちょっと使い方が必ずしも適切じゃないかもし

れませんので、連携というようなことで、第1回には宮尾委員の方から話をいただきました。今日は佐藤委員の方から問題提起をお出しただいて、更に最初に提言いただいた宮尾委員の方からもご意見があればうかがうという順序で参りたいと思います。よろしくお願いたします。

以下・・・有志懇談会議事録

佐藤委員：

それではお願いたします。幼保小中の連携についてということで発表させていただきたいと思います。先ず最初に幼保小中の連携についての認識でございますけれども、先程もお話がありましたように、前々回の第10回の時に宮尾委員さんの方から発表していただいたんですけれども、宮尾委員さんの発表では、小中一環校ということで発表をいただいたと思うんです。東京都品川区の小中一貫校の事例を出されて、その話をいただいたと思うんですけれども、私は小中一貫校ということではなく、小中一環教育とは又、別のものでありますので、そのところをもう一度最初にお断りして、誤解のないようにご理解をいただきたいと思います。私は幼保小中連携ということでお話をさせていただきます。

それでは幼保小中連携というものは、どういうものかということですが、上田市で行われております幼保小中連携の取り組みについて概要を紹介させていただきたいと思います。幼保小中連携とは、幼稚園、保育園、小学校、中学校という制度はシステムとしてはありますけれども、子供達を支える大人側の姿勢といえますか認識に向けたものであると思います。これは一人の子供の成長発達をその時期ごとに区切ってみるのではなく、流れを切らず続けて連続で大きくなるまで見守るという見方でありまして、その子の成長を育ちや環境を含め、トータルに見る見方は数字でくくるのではない一人ひとりを大事にすることに繋がる見方であるという考え方からこれが発想されていると思います。その幼児期から義務教育までの子供の視点に立った一貫したあるべき方向性への共通の認識が必要になっておりまして、それを幼保小中の連携を通して家庭や地域、教育関係者が共通した認識で子供達の成長を支えていくことが重要であり、これらが行われたということが最初にあります。上田市は人づくりの一元化ということで、平成16年度から子供教育課が教育委員会の中に設置されました。今のような考え方で幼保から小学校へと小学校から中学校へのスムーズな移行をはかるために、幼保小中連携がスタートされています。19年度からはこども未来部と所管がまた分かれたんですけれども、こども未来部と教育委員会が連携をはかりながら共同し連続した子供達の発達を円滑に繋いでいく体制をとり色々な連携事業を行っております。

具体的にどんな取り組みをしているのかといいますと、先ず取り組みとそこから得られているここ数年の成果といえますか、ちょっと調べてみたので発表させていただきます。先ずは幼保小中連携に関わる会議を色々な担当者レベルで行っているということです。先ず幼保小中の園長先生や校長先生の合同会議があります。これは幼保小中の情報等の共有化や連携の必要性、重要性を共通認識して共有していくということで、それによって幼保から中学生までの子供達の一貫した成長に対応するための基本的な考え方や相互連携の必要が今、どんどんと認識されてきている。それから中学校区別の幼保小中ブロック会議というものもこれは年に何回か開催されています。これには幼保小中の異年齢の交流の促進と、教職員間の交流、相互理解をはかるために中学校ブロック単位での連絡協議会が開催されているということです。そのことによって会議の前には会場員や又は会場校も順番に変わっていくわけですが、その時の保育や授業などの参観の機会をつくり子供達の様子や教職員の対応など様々な場面を見ることが出来、相互理解を深めることに繋がっている。又、地域的な繋がりの中で、音楽会への招待や遊びの提供など、様々な交流が行われています。保育園児の小学校生活体験などもあり、他に配慮が必要な

子供への対応や行事日程の調整をはかるなど、園と学校相互の連絡がなされているなど改善がなされてきています。それから小学校の教員や教育委員会職員が積極的に幼稚園や保育園現場に出向き、学校現場の状況を園と保護者に伝え、入学前から学校教育での心構えなどをしてもらっている。又、小学校の教員が入学してくる園児の様子を見て、又、園の職員が卒園した児童の小学校での生活状況を確認するなどの取り組みを通して、互いの連携を強めている。それから会議としては、中学校のブロック長会議もブロックごとでやるということもブロック長会議で発表している。次に幼保小の主任者同士による懇談会も行われています。上田市の幼年教育研究会がメインとなり、市と市教育委員会も共同して開催しており、幼保から小学校への入学をテーマに出席対象者は幼稚園や保育園の年長の先生、主任と小学校1学年の主任が参加し、状況に応じ他の職員も出席しながら懇談会を開催している。それによってお互いの疑問点や要望事項、連携における課題、卒園、入学に際しての課題。又、異年齢交流の現状と今後について幅広く意見交換が行われた。又、卒園や入学の現場で直接子供達に関わっている主任者の生の声を通して多くの課題や今後の連携の大切さを考える機会となっています。

今までは幼保から小への移行だったんですけど、一つ、小学校から中学への前提として、定期的な小中連絡会での情報交換を行っている。又、課題がある児童、発達障害とか不登校傾向などの児童について中学の担当者が小学校に行き、授業参観や懇談をしており、状況によっては保護者も入学前から中学側と相談を始める。中学の教員が小学校で授業を行い、中学校の授業の雰囲気を経験している。小学校6年生では中学校の見学や中学での体験授業などを行っています。これらを通してやはり中学校の教員に触れることで中学校生活の理解を深め不安を解消し、中一ギャップを防ぐ一場となっているのではないですか。支援の必要がある児童の対応を事前に準備することができ、中学校での受け入れ体制を整えることが出来ています。

又、家庭教育力の向上として、「早寝、早起き、朝ごはん」の取り組みや情報機器、メディアとの関わり方など、家庭生活を含め、保護者と共に子供の成長を考えるための情報提供や支援を行っています。

それと「輝け上田の未来っ子」の推進というものがあるんですけど、カラー刷りにしてありますこちらの資料をご覧ください。平成17年度に1年間かけて保護者やその保育園、幼稚園、小学校、中学校関係者から出された上田の子供に対する願いが119項目ありまして、その中から選定したものがこの今あります「輝け上田の未来っ子」であります。17年度1年間かけて協議し、18年度から実施されているものであります。これは上田市のホームページにも載っていますので、ホームページの方から抜粋した作成の背景からちょっと成り立ちをちょっと説明したいと思います。この図をご覧ください。先ず、作成の背景として『子供達が輝かしい未来に向かって健やかに成長し、たくましく生きて欲しいという思いは地域社会共通の願いです。近年の都市化、核家族化、少子化、地域における支援的なつながりの希薄化など、子供たちの育つ環境は大変変化し、育てる親自身の負担感や悩みも増大しています。子供が育つ基本は家庭にあります。多くの人とのコミュニケーションや自然との触れ合い、地域の伝統を体験することなど、家庭では得られない様々な要素が子供に生きる力を与えていることを改めて社会全体で考えていくことが今、求められています。』そこで作成の経過としまして、『こうした背景を踏まえ、幼児期から義務教育期までの子供達の視点に立った一貫した教育の実現を目指し、幼保小中の連携を推進し、家庭や地域、教育関係者が共通の認識で子供達の成長を支えていくための指針づくりを進めてきました。子供達には将来どのような人間に成長して欲しいか、或いは大人としてどのような応援が出来るかなど、保護者や保育、教育関係者から寄せられた願いや提言を元に作成いたしました。』主旨としまして、『「大好き上田やる気一杯・笑顔一杯」をテーマに愛・学び・繋がり3つの視点を基本として

自分の故郷上田を愛し、興味や探究心を持って自ら学ぶ意欲を大切に、家族や地域のつながりの中で生きる力を身につけて欲しいという願いを込めたものといえました。』

次に子供に目を向けた取り組み。『共通の取り組みとして、先ず、挨拶から始めようを合言葉に人間関係を築くための基本である挨拶が家庭をはじめ幼保小中や地域において実施され、上田が大好きで目を輝かせ、明るく逞しく成長していく子供達の笑顔のために社会全体で子供達の成長を応援していくまちづくりに繋げていきたいと考えております。しかし、一方では子供達への声掛けが不信者情報として扱われるなど社会不安を抱えた状況もありますが、子供達からの声には耳を傾け、大人としてしっかり応えてあげ、常に子供達の存在を意識していただけるようお願いいたします。』これが上田市のホームページに載っています「輝け上田の未来っ子」としての提言であります。この図のように子供、家庭を中心に幼保小中の連携があって、そこに行政や地域、公民館、企業がお互いに連携をとり、支え合いながら子供達の成長、発達を見守り、主体的に取り組み、自ら生きる力を育てるように取り組む体制が出来ているものであります。具体的には中学ブロックごとにその地域の特色を生かした取り組みも盛んに行われています。

ここで一つ、塩田地区の幼保小中連絡会の取り組みを例をあげてみたいと思うんですけど、塩田地区では子供達へ会話のある家庭生活をと願って「スイッチを切ってみませんか運動」に取り組んでいます。これは去年の19年7月に園児、児童、生徒の生活実態調査をしておりまして、参加者は幼保で436人、小学校低学年で568人、小学校高学年で664人、中学生は599人、合計で2247人にも及び、これはほぼ全員にアンケート調査を実施したと思いますが、その集計が上がってきています。その結果から見てきたものは、園児の睡眠時間が遅く、大人の生活がそのまま反映されているということでした。ですが、小学校低学年になると多少生活が改善されてきており、睡眠時間が長くなってきていることです。これはやはり子供達が元気に学校生活を送れるようにと保護者が意識を変えてきたからではないかと思われまます。そこで12月と今年の1月にスイッチを切ることへのチャレンジャーを募集し、チャレンジしてもらって実際に実施したわけです。その取り組みは家庭ごとに相談し、どんな取り組みをするか話し合ったようですが、先ず見る番組を決める。見る時間を決める。食事中にスイッチを切る。1日スイッチを切る。ゲームは30分までなどの取り組みが多かった内容であります。取り組んだ家庭からの結果として、「こんなに静かで穏やかな時間が持てるとは思わなかった。」「何度も世話をやかなくてもずっと声が子供達に届き、お互いがギスギスせずに良かった。」又、「食事の中身や味などにも話題になり子供が自然と話をしてきた。」子供達からは、「家の人と沢山話が出来て良かった。」「勉強やお手伝いや読書が集中して出来た。」「妹や兄弟と一緒に遊んだ。」など、子供にとっても家庭にとっても取り組みの良さが実感出来たものだと思います。又、この幼保小中連携に連動して、上田市自治会連合会が今年度の3月12日、先月ですけれども、次世代を担う子供達を皆で育てる自治会づくり宣言というものを採択しました。その中に5つ内容があるんですけども、これも読まさせていただきますね。「私達は地域の子供達へ関心を持ち、優しく、時には厳しく子供達を見守っていきます。一つ、大人達が手本となり、社会のルールを守ると共に思いやりのある子供達が育つ地域づくりを進めていきます。一つ、先ず大人が率先し、おはよう、こんにち、おやすみなさい、と挨拶の飛び交う明るい地域づくりを広めていきます。一つ、身近な行事を通した世代間交流による伝統を引き継ぎ、地域に誇りが持てる子供達が育つ故郷づくりに取り組んでいきます。一つ、自然豊かな各地域において、四季の素晴らしさを感じながら、安全で安心して感性豊かな子供達が育つ環境づくりを実践していきます。」これは平成20年3月12日に自治会連合会で宣言を採択しているということです。このように上田市の幼保小中連携は

他市に先駆けてとても進んだ意義ある取り組みをしていると思います。このように段々活動も地域や公民館に広がってきていますし、地域ごとの特色を出した活動が行われてきていると思います。課題を挙げるとするならば連携について、やはり家庭の認識が地域によって様々なんじゃないかなというふうに思われます。やはり中心は健全な子供と家庭が中心にあって、子供の健全な成長発達を助けるために回りのそれぞれの大人達がそれぞれの立場で連携しているという取り組みがありますので、保護者の意識の向上と家庭の積極的な連携が一番重要だと思われるんですが、今後この点をもうちよっつ積極的に浸透させていくには、どうしたらいいかというのを多くの視点から具体的な検討していくべきではないかなあと思うんですけれども、これは私の意見です。今は幼保小中連携の上田市の取り組みと現状と私としての課題という観点を挙げてみました。以上です。

戸田座長：

はい、ありがとうございました。一旦、区切りますか。それとも宮尾さん何かありますか。

宮尾委員：

いいです。

戸田座長：

今の佐藤委員のご提言、提言というか今、上田市で取り組んでいる現状が説明されたら、こう理解してよしいですね。新たに何かそれに付け加えるようなあれがございますか。ちょっと最後のところで保護者の意識の向上と家庭の教育というのがございましたけれども、そのためにシステムづくりとかいうご提案は。

佐藤委員：

システムづくりというか、今、こういうことをやっているということは、役員さんとかそういう方達にはよく分かっているんですけれども、なかなか浸透していかない部分があるので、それは各ブロックごとにこういうことで一つにして、やっていきましょうという意気込みづくりというか、そういうものがもっと必要じゃないかと思っている。それと、こういう会議のような場でこういうものを色々取り上げていただいて、それぞれの立場やそこで出来るものを具体的策、こういうのはどうだろうというようなご提言を色々な会議の中でしていただけたらより盛り上がるんじゃないかなと。

戸田座長：

ご意見をいただけますでしょうか。はい、どうぞ。

宮尾委員：

今、佐藤さんがお話いただいたように、幼保小中の連携というのは随分取り組みがなされているんだろうなと私も現場保育園とか学校に行っても思います。保育園の先生達は、やはり色々問題を抱える子供が小学校に行って、本当に大丈夫なのだろうか、と本当に真剣に考えてらっしゃって、そういう意味で小学校の先生と保育園の先生、園長先生、主任の先生が話し合う機会が増えているというのは、やはり他の市町村に比べて上田市は進んでいるなというのもすごく思います。今、佐藤さんがおっしゃっていただいたこのことが本当に、例えばやっているけれども1回なのか、2回なのか、ということだと思っんですね。やっているんですよ。やっているけれどもより充実していくには1回でもやったになっちゃうから、これが本当に3回、4回って、例えば連携会議とかそういうものも多くされていくことが大事なんじゃないかなあ。例えば、最低何回は行うとか。そういうことも決めていくということも大事じゃないかなあと思います。教職員の連携は本当に大事だと思いますが、実際、行く子供の連携というのももっと視点に力を入れていくことが大事だと思います。私も小中一貫のこの前発表させていただ

いた後、また品川区以外の一貫校のデータをちょっと調べてみたんですけれども、やっぱり交流というのをすごく多くしているんですね。9年間というシステムを小中一貫の場合はつくられているので、行ってる学校は全然別なんですけれども、例えば A 小学校から B 中学校に行くって、施設は全く違う所には通っていますが、9年間というカリキュラムが組まれているので、A校からB校に行く子に限っては、A、B を行ったり来たりする体験というのをすごく多くしているんですね。私も一貫校にしなくても、今の佐藤さんの連携ということでも本当に数を多く子供が小学校から、例えば幼稚園や保育園だったら、この小学校に行くとき決まった時点で何回か子供が小学校訪問をして、小学校の先生と触れ合ったり、教室での体験授業というのでもやってみるとか、そんなことを数多くして子供がいかに小学校、中学校に上がる時の不安をなくすかということが大事なんじゃないかなあというふうに思います。それと共に行政部門での連携ということをもっとした方がいいんじゃないかなあと思います。教職員関係の連携というのは、少しずつ取り組まれて進んでいると思いますが、行政部門での連携というのが、少ないんじゃないかなあと思います。例えば保育課と学校教育課というのが、共通認識に立っているかといったら中々そうではないのではないかなあと思います。場所は今、教育委員会の中に確かにこども未来部はいますが、保育課と学校教育課で、その職員同士の共通認識の持つ場があるかといったら、決してそうではない現状もあると思うので、行政部門の職員同士の共通認識、子供を長いスパンで見るということをやるのが大事なんじゃないかなあということを感じます。

佐藤委員：

はい、宮尾さんのおっしゃる通りだと思います。さっきのブロック会議などは年 4回から 7回、各ブロックごとに行われて綿密な細かい課題から対応しているようです。それから今、おっしゃった行政同士の連携というのは、やはり大事だと思います。これが始まった 16年から 3年間は教育委員会の中に子供教育課の方に組み込まれて、本当に教育委員会管轄だったので、この連携も幼保小中連携というのもやり易かったと思うんですけれども、19年、去年の 4月からまたこども未来部は市長部局の方に移ってしまって、ですからこれは市長部局と教育委員会が連携して行っているという取り組みですね。先程、市長もお話をされましたけれど、皆で地域で育てていこうということで、市長部局と教育委員会が喧嘩するのではなく協力して皆でやっていきましょうよ。健やかな子供達の育ちの願いというのは誰でもの願いであるんだから、大人達がもっと連携を深めていけば、もっといろんな細かい問題がスムーズに解決するんじゃないかなあと思うんですね。やはり保育園が福祉の感覚で厚生労働省で、幼稚園の方は文科省の管轄という、その国での分かれがあるから、どうしても又、駄目だということで分かれちゃったようなんですけれども、子供は同じ子供なので管轄によって分けるんじゃなくて、大人が考え方を変えて一人の子供の育ちを皆で見ていきたい。繋がった連続した流れで見ていきたいというものだと思います。先ず、それには大人が連携することが最初かなと思います。

戸田座長：

他にご意見ございませんか。はい、どうぞ。

斎藤委員：

先程、中学校区別のブロック会議、4回から 7回ということで、開かれているというお話がありましたけれど、具体的に多分、一番の理念「愛、学び、繋がり」というのを結構、概念的なことなんです。これを具体的にどう具現化するかというような話し合いはどのようになって、しかもそれがいつも柱になっているのかどうか。そこの検証をきちっとしていかないと、先程、宮尾さんがおっしゃられていたように、「ただ会議をやりました。地域はこうすることで駄目なんです。」っていう感じではないかなと

思っているんです。それともう一点なんです、幼児教育に学ぶ意欲を引き出すということが多分、一生涯、非常にその子にとって大事なことだろうなと私は思っているんです。一生勉強していかなければいけないことを学ばせるのは、この時期だと思うんで、これは希望なんです、徹底して幼児、特に3才から5才児までの間に、自分が進んで何かが出来るという、そういうシステム、そういう質の向上というような、そういう勉強会みたいなことに力を入れるということをしていただきたいなと。ちょっと希望なんです。この中でシステムとしては非常にいいと思うんですね。だけどこれが形骸化しないために具体的に何をやるとか、ということの積み重ねだろうな、と私は思うので、これを市民レベルで色々な意見を戦わせながら、一つの具体的なものを組み立てて、それを全市民に公開するというのが必要じゃないかなと感じています。

戸田座長：

どうぞのご意見。

堀委員：

このどのような大人になりたいかということ、非常に重要だと思っております。今の若い人を見ておきますと、なかなか、企業に入ってきて何がやりたいのかということが定まらないで入ってくるから、途中で何か嫌なことがあるとすぐ挫折をするという人が非常に多いものですから、出来たらこちら辺のところをどのような大人になりたいのかということの、例えばもう少し社会のことを知るような機会を、例えば企業訪問だとか、企業の人や誰かが行って講義をするとか、今、大学ではそれが経営者協会の中で始まってきておりますし、高校の中でも始まってきておりますので、こちら辺は中学に必要なかどうかということの検討も必要ではないかと思っております。それともう一点、私は小学校の時と連携と、やはり、小学校と中学校の時でいくらか違っていてもいいんじゃないか、と意見を逆に持っています。やはり小学校の時は道徳とかやっていい事とか、やってはいけないこと、こういうことをきちんと教えていって、挨拶とかやる気とかそういうことを教えていく。中学くらいになってくるとある程度競争心、競争心というものを少しつけ加えていくような、社会に出るとどうしても競争という部分が出てくると思いますので、こちら辺を中学くらいのところからいくらか入れていくような方策があってもいいんじゃないかなあと感じております。以上です。

戸田座長：

どうぞ。

宮尾委員：

今、堀委員がおっしゃっていただいた就業体験というか、職場体験的なものは本当に大事ではないかなと思います。今でも多分、1週間ぐらいの体験的なもの農家に行くとか、お菓子屋さんに行くとか、そういうのは確か入っていると思いますが、やはりもっとそれを多くしてもいいんじゃないかなあ。どの年度で私もやったか記憶がないんですけど、中1、中2、中3であるならば、もっと早く小5ぐらいからそういう社会体験授業の時間数というのを増やしていく、自分の地域における、どんな会社があるのかとか、そういうのを実際、目にしてちょっと関わってみると自分の将来の夢とかそういうもの、又、この地域で暮らしたいということも増えてくるかなあと思いますので、今、あるものをもっと上田市としては増やしていく、というようなそういうような総合的な学習という生活科とかそういうような意味にも入りますが、そういうものが本当に大事で、出来れば上田市の法人体とか商工会議所さんとかと連携してそういうプログラムづくりというのもやっていったらいいんじゃないか。それこそシステムとしてやっていったらいいんじゃないかなあというふうにごく思いました。

もう一つ質問なんです、今、菅平小中学校が小中一貫校として特区で始まっている実情があると思いますが、この中身というのは、実際、品川区とか他市で行われている9年間の指導計画というかそういうのを元にやはり授業とか進んでいるんでしょうか。その辺がどうなのかちょっとお聞きしたいと思いますが。

事務局：

菅平小中学校が、使っている制度は全く品川区と同じでありまして、文部科学省が定めているところと、学習指導要領に基づかない、この基準を一定程度柔軟に、学校の実情なり子供達の実情に合わせて運用しても良いということに対して特区をとっているところでありまして、品川の場合は、道徳とか総合の時間みたいなものをある程度総合して市民科というような特別教科で9年間で設定されていると思うんですけども、菅平の場合は、それと同じような発想で地域のひとづくりという観念から、「菅平の時間」という特別教科を1年生から中学3年生までぶっ通しでカリキュラム化しております。1年生では、例えば地域の歴史、文化、社会でこういうことを学びましょう。またスキーはこの程度やりましょう。それからあそこは将来的に国際観光地を目指す地域性もあるものですから、小学校1年生から中学3年生、卒業するまでには、ある程度地域の特性なんかを英語で喋れるように案内出来るようなことも取り組んでいきたいと思いますというように、地域の歴史文化、それから英会話、それからスキーですね、そこらへんをミックスしたもの、「菅平の時間」というかたちで小学校1年生から中学3年生までカリキュラム化している。品川区との対比で言えば品川区では市民科というのがあって一環してやっているようなものを、菅平では「菅平の時間」というようなかたちで1年生から中学3年生までそういう時間の中で地域の人づくりをしていきたいと思いますというカリキュラムが特例として認められていると、そういうことでこの4月から、特区をとったのは去年の10月なんですけれども、実際はこの4月からというかたちでスタートしております。

宮尾委員：

そうしますと、他の教科に関してなんです、国語、社会、算数とか、いわゆる一般教科に関する指導計画というのは、今の現状の小学校、中学校の計画通りでそこはいじっていないということでしょうか。

事務局：

一部いじっておりますね。例えば中学1年生で教えるべき単元で小学校高学年、少し前倒して教えますというようなことは各教科間で一部そういうことが入っております。それも一つの特徴です。今の「菅平の時間」の部分と指導学年をある程度柔軟に運用している、その2点が特徴かと。

宮尾委員：

このような取り組みは特区を使っているんで、出来れば上田市内のいろんな親子に特区でこういうふうに使っていますとか、又、1年やってこうですって効果とかデメリットとかの開示をしていただくといいんじゃないのかなあというふうに思います。

戸田座長：

ちょっと整理をいたしますと、先程、具体的には堀委員が提案された企業訪問だとか就業体験を特に中学ですかね。高校はかなりやっておりますけれど、中学校の就業体験なんかをしっかりやることは必要ではないかと。これは斎藤委員の自主自立の道をつまみ独立自尊の自負を生徒に植え付けるというためにこそ、具体的な企業体験と結びつけるといいんではないかという感じがいたします。私は大変具体的に結びつくのではないかと思います。



それから今の菅平の小中一貫の話が出ましたが、これはまさに教育委員会事務局で書いていただいた通り、非常に地域の特色あるカリキュラムをつくらうとしても文科省の全国一律の学習指導要領とカリキュラム教育課程の規制をかけているんですね。特区にすると色々な特色が出せるというある意味抜け道みたいな担保ですから、そこで特区を使っているということになるわけですが、本当はもっと前半の話でも出てきたように各地区の教育委員会や学校現場に権限を移してくれるといいのですけれども、なかなか、そうはいかないところがあるものですから、特区を使って学校の大胆な特色化をする。かなり前倒しも出来ますし、それから総合的な学習の時間が減りましたから、それを別のものによみかえていくことも教育委員会は大目に見るということになると思います。多分、そういう主旨の質問だと思いますので、その辺はなるべく菅平小中でモデルが出来ましたので、その実態を開示いただいて、市民に周知していくとそういうことで宮尾委員のお話はよろしいですね。

それでは全体として、先程、佐藤委員からお話いただきました申し分ないことをいいことに、なかなか、反対とか異論がないですが、私はつむじが曲がっているものですから、敢えて異論はございませんかね。こういうことに問題があるというのは、そうでないと今やっているのは大変結構です。めでたしで終わっちゃったんでは議論が発展しなくて困るんですがね。どうぞ。

佐藤委員：

この中で「かがやけ上田の未来っ子」って真ん中に大きな柱があるんですけど、やはりこれがあまりにも、具体的にはない、というものがありませんよね。斎藤委員からもご指摘ありましたように、やはり、これをもっと具体的なものにして、皆さんが同意して意識にめざす方向性を一つにしてここにやっけていきたいと思いますというのは、ちょっと具体的には欠ける部分があると思うんですね。又、ここを皆さんいろんな立場の方から意見を集約しながらこれをもう一度もっと具体性にあるもの、分かりやすいものにしていくことはまだ余地があるというかそういう作業は必要ではないかなあと思うんです。

それと斎藤さんの方からもありましたけれども、先程の塩田地区のことを例にあげましたけれども、そうやってある所では一生懸命地域になって子供達の生活リズムを整えようということで、そういう取り組みをしているということで、幼保小中連携というのは、一貫教育のカリキュラムとして合同して考えがちですけれども、子供の生活を皆で見守っていきましょう。子供達も自立しながら自分で生きる力をやっていきたいと思いますという生活面、生きる面の力のものであって、一貫教育のようなカリキュラムを統一してやるという意味とはまた別のもので、それはそれで別の課題として取り上げて議論した方がいいのかなと思います。堀委員さんがおっしゃったように、職場体験は今、中学 2年生で行っています。中学 1年生の時はどんな職業があって、そういう調べるところから始まって、2年生では実際に自分の行きたい職場に行って体験をしてくるということが今やっております。宮尾さんがおっしゃったように小中一貫がどうしても菅平で特区で上田市が始まっていますので、小中一貫というものと、混同しがちになっちゃうと思うんですけれども、連携というのは教育内容のカリキュラムではないということで、それをもし議論するならば、それはそれで又、別の議題としてやっていただけたらと思うんです。

戸田座長：

今の佐藤委員のおっしゃる通りで、それは別々になっておりますので、今日は佐藤委員の現在、上田市が取り組んでいる取り組みですね。私が敢えて異論を申し上げますと、今、文科省も杉並の和田中学の藤原さんの提言で学校地域支援本部というのを全国各地につくるんですね。これは殆ど同じようなベースになるんですけれども、私は年寄りのせいかどうしても国民学校の経験があるものですから、昔の隣組とか、地域共同体の規制のような、いわゆる太平洋戦争へ来た道にどうしても繋がっちゃいまして、

この地域が学校を支えるとかってというのは言葉としては非常に美しいんですけども、行政が中心になってそれをやっていると、ある程度、限界をわきまえないと家庭が全部これに協力すべきだっていう話になってきますと、家庭にはそれぞれ独自の家風があるし、伝統があるし、宗教も違うわけですね。ですからそのところ、どういう限界の意識を持つかということが一番のポイントで、いいことだからとにかく皆協力しなさい。出てこなければ村八分みたいなそういう無言の強制力になるようなことにならないように、そういう歯止めをむしろ考えると。特にいいことだって皆で一致してやりますと、何でいいことに参加しないんだろう。お前はおかしいぞ、みたいな、そういう排除の論理が出てきかねないんですね。過去にそういう歴史もございますので、この点はどういう歯止めをかけていくかという、そういう意味で特に異論が全然ないようですので、私もちょっと、はい、どうぞ。

堀委員：

進めていることは素晴らしい、その通りだと思うんですけども、ちょっと私が感じたことは地域との連携という部分で、弱まってきているような感じを受けているんですよ。それを何か補うようなことを市の方でやっていかないと、やはりこれに任せていったんでは、子供の教育というものをこの地域ということだけに任せていたんでは、やはり足りないと思うと感じているものですから、この地域と家庭のこういうものが不足している部分を教育委員会なり、それを補うことをどうしていくかということの会議のような感じもしておりますので、そこら辺は、これはこれで受け止める中で、この補う部分をどうしていくかということをもう少し突っこんでいった方がいいのではないかなあということを感じております。

それともう一点であります、子供の競争力という部分が少し欠けてきているようにも感じております。ただこの競争力という部分は、逆にいうとあまり競争ばかりでいくと、ギスギスした子供が育ってきますので、これは難しいところがあるんですけど、やはりある程度の年齢からは競争力という部分を、この地域のということじゃなくて、教育の中でどういうふうに進めていくかということも、検討していく議題の一つではないかというふうに感じております。

戸田座長：

今の競争力という問題、例えば、こういうことをやったらなんていう、例えば先程、就業体験のような具体的な事例が出ましたけれど。何か提言がございますか。

堀委員：

そうですね、また、次までに考えておきます。

戸田座長：

基本的には日本の学校教育は義務教育、小中に限らず協調ということが中心になって、協調と共生、協調というのは所謂、和ですね。それが中核になっているものですから、それで高校になりますと志願制というがありまして、自然に競争心が啓発されると。ですから義務教育まではどっちかという、おっしゃる通り協調とか共生という方にアクセントが置かれていて、あまり競争ということは、例えば、一時期よく言われていたようにかけっこをやっても順位をつけない時期がありました。必ずしもそうじゃないでしょうけど、日本のどこかでそういうことがあると思います。或いは、通知表にオール3を付けた先生も今から30数年前にありました。その時に平等とか和とか協調というのはちょっと日本人のメンタリティに合うものですし、学校教育の中核なんですね。

堀委員：

それはその通りだと思います私も。ただ、これからの社会で重要なことは、自分をどう打ち出してい

くか。個性というか。自分を強く打ち出していくこと。これからの子供の中では重要なことだと思います。それが培われるのは、やはりある程度高校生になってからでは、遅いような気が私の方ではしております。それを方向を出していくためにも、いくらかそういう環境を、小学生の高学年か中学生になった時に、そういうものを出していくような、システムが出来ればと思って、意見を申し上げたということでございます。

戸田座長：

恐らく、それを具体化するとすれば通知表は評定の仕方を変えとか、小学校では今、多分、とと、高学年は違いましたっけ、6年生まで皆そうですよね。中学になると5段階評定になるんですね。ただ、明らかに小学校段階ではなるべく競争による差別化というか、才を際立たせないように。

堀委員：

小学生くらいまでは私は道徳とかそういうもの中心でいいと思うんですよ。中学生くらいになるといくらかそういうものを取り入れていって、高校生からとなるともうある程度人格が出来ていて、どうも高校生からでいいのかな、という疑問がありますので、中学生くらいの自分の人格というか、自分というものをスタイルが出来上がってくるのが、やっぱり小学生の高学年から中学生くらいの時に、いろいろなものを得て、それが将来の大人としての大きな自分の資質につながってくると思いますので、そこら辺のところでは何かいいアイデアがあれば。

それともう一点、これに関しましては、先程もお話をしました通り、一つは反面、落ちこぼれをつくっていくというか、あまり進みますとそういうものに繋がると思いますので、全体的な底上げをしながらこれをどういふうに取り入れていくかということが出来れば非常に理想ではないかというふうに感じております。

戸田座長：

大変理念的な難しい、それは具体的にやって正確にいくかということについては、今までの多くの議題の中のいろんなところに含まれているとは思いますが、どうでしょうか。中村委員、現職として何か今の競走の問題はどういうふうにお考えになっていますか。ご自由にご発言ください。

中村委員：

そこが私の今の課題でもあるんですけれども、やっぱり一人ひとりの子供達の個性をうんと合いながら、しかしクラスとしてもまとまっていくという、ある面矛盾したことをやっていかなければいけないなあ。昔だったらどっちかという、クラス全体同じ方向に向いてという感じの教育だったんですけれども、それだとやはりそこからはみ出る子供達がいて、そうすると子供同士もギクシャクしちゃうということなので、それと一人ひとりの個性をうんと大切に、理念的に言って申し訳ないですけど。そういうふうやっていこうと最近思うようになって、でもそれは学校現場でとても難しいことなんです。一見、クラスとして落ち着かないような感じなんだけれども、でも一人ひとりを大切にしていって教育というのは理念的には大賛成なんですけれども、非常に難しさがあるというか、どちらかというと小学校では、同一性が今まで強すぎたのではないかなと私も反省しながら、ただ、競争というと今、中学生なんかはもの凄いプレッシャーを感じているんですよ。私も10何年前に中学校を担任したんですけれども、第1回の中間テストの前の日に眠れない子が2人ほどいて、結局、最終的にはその子供達は学校に来れなくなってしまうんですけれども、その競争に対するプレッシャーというのは、強くなってきているんじゃないかなあ。勉強だけが大切だみたいなのは昔よりかは強まってきているんじゃないかなと思っているんですけれども。

戸田座長：

そろそろ時間となりますが。

斎藤委員：

子供の小さい時から上手な挫折の仕方を教えた方がいいと思うんです。挫折をした時に次の段階でどうするかということ、これは小さい時からでない駄目なんです。中学や小学校高学年になった時の挫折というのは物凄くプレッシャーがかかってしまいますけれど、本当に幼稚園段階ぐらいから、これは小中高の一環で出来ると思うんですね。教え方で上手な挫折の仕方、子供がこれ駄目だったということの経験を何回かさせて、それで自分でどうやって立ち直るかということを経験させる。これがあれば多分、中学の時の挫折とか、その時のプレッシャーのかかり方が全然違ってくると思うんですね。日本はそれが無いと思っています。教育の中にそういうことが無いと思っています。多分、外国や何かですと、例えば、小学校の中で自分にお金を持たせて儲けるか儲けないかまでやらせるんですね。その時に競争しながら、あの子はすごくお金を儲けたけど、俺は儲けなかったとか。それが、今、儲け、儲けじゃないんですけれども、そういう小さな具体的なことで、競争だとか挫折だとかそういうことを徐々に味合せていくという、そういう教育の一環したものが必要じゃないかなと思って、私も少しずつ実験をしているんですが、何か挫折することをいつもみつけさせて、それからどうするかというような子供の教育の仕方をやっぱり取り入れる必要があるんじゃないかなあとと思っています。

戸田座長：

ありがとうございました。こういう教育上の理念になりますときりがなくなりまして、皆さんそれぞれ一家言も二家言も持っていると思いますので、それぞれ正論でございますし大変良い御意見が出ました。時間ともなりましたので、大体この議題は教育委員会では清水委員の提言の中から幼保小中連携につきましても、佐藤委員のご提言などを中心にご議論いただいたと思っております。それでは 12 回一応、議題、冒頭に、市長がお話を申し上げた通り、市長並びに市議会から示されたガイドラインにおきましては、ほぼ終わったかと思っております。それでこれを普通ですと事務局と座長でまとめた報告書ということでございますけれども、それでは折角、皆さんのご熱心なご議論をいただいたものをなるべく生かしてということにはなりにくいので、私と副座長とそれから事務局の方でまとめた原案をもう一度皆さんにお示しして、そこでその原案に基づいてそこで意見の調整なんかをしまして、それで最終の報告書にするというふうに持っていきたいと思います。ただ、多分まとめにつきましても、これは上田市教育行政のあり方を考えるという、教育行政のあり方でございますので、丁度、先程、最後に出てきたそういう教育理念だとか理想とかそういう観念的な話はあまり書き込めない、具体的な制度論、あるいはシステム論でございますので、日本は皆様ご承知のとおり、言うまでもないですけど、法治国家でございますから、現在の法制度上の限界もあれば、あるいはその限界を運用で乗り越えるというケースもございまして、法制度上の問題につきましても、幸い先ほどお話をいただいた通り、行政法の大家が委員に入っておりますので、そういうアドバイスをいただきながら、まとめていきたい、というふうに思っております。第 12 回はちょっと時間が過ぎましたが、終わりたいと思います。よろしくお願いたします。どうも長い間、ありがとうございました。まだ、現実に終わりではございませんけれど、一応、進行としては終了いたします。

事務局：

どうもありがとうございました。只今、座長からお話がありましたように、今後これまでの議論の部分を座長とまとめをさせていただいて、座長と副座長と相談、確認いただきながら、次はこの場所で、

提案調整をしていただきたいと思います。できましたら 5月に開催が出来るように私ども準備をしまいたいと思っております。又、日程については、数案各委員の皆様へ提示をさせていただいて、会議日程、決めさせてもらいたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

戸田座長：

これは無理かもしれない。膨大な議事録がございますので、かなりの量の報告書になりますから。それをまとめる時間もかかりますし、5月はいろいろ詰まっているものですから、もし、出来ればということで、場合によっては6月、その辺はフレキシブルにお考えいただきたい。

事務局：

その辺は、日程調整をさせていただくような状況でご連絡させていただくということでよろしくお願いいたします。

佐藤委員：

次回来たときに、その報告書をここで読むのは大変なので、事前にいただきたいのですが。

事務局：

ただ今のご要望に沿う方向でやらさせていただきたいと思っております。本日は以上でございます。どうもありがとうございました。